

Kappa Novels



この本をお読みになった方へお願い

あなたはこの本を読まれて、どんな感銘を受けられたでしょうか。「読後の感想」を左記あてにお送りいただけます。なお、このほか「カッパの本」ではどんな本を読まれたでしょうか。このつきには、どんな本を読みたいとお考えですか。

この本には、一字でも誤植がないようにと願っておりますので、もしも、お気づきの点がありましたら、あわせてお教えください。お手紙には、ご職業や年齢なども書き添えてくださいませんか。

東京都文京区音羽二の十二の十三

光文社

神吉晴夫

長編推理小説

に じゅう よう みやく
二重葉脈

昭和42年11月1日 初版発行
昭和42年11月15日 12版発行

検印廃止 ￥400

著者 まつ 松 もと 本 せい 清 ちよう 張

東京都杉並区上高井戸4-1762

発行者 神 吉 晴 夫

印刷者 堀 内 文 治 郎

東京都千代田区三崎町2-18-11

堀内印刷

発行所 東京都文京区音羽2 株式会社 光文社
振替東京115347

落丁本・乱丁本は本社でお取替いたします。

〔関川製本〕

表紙の模様・意匠登録 116613

© Seityō Matumoto 1967

に じゅう よう みやく
二重葉脈

まつ もと せい ちょう
松本清張



カッパ・ノベルス

二重葉脈 目次

倒産会社	5
集会のあと	16
憎まれている男	24
失 ^{しつ} 踪 ^{そう}	31
その行 ^{ゆく} 方 ^え	43
岡山県下の事故	50
事情聴取	60
若い女	70
生駒 ^{いこま} 転々	77
捜査の発動	85
捜査の進行	96

聞込 ^{きこみ}	107
生駒の答弁	119
新しい疑惑	132
刑事の歴訪	137
公開搜索	145
情報 ^{けいほう}	156
裏づ ^{うらづ} け	167
校正刷り	179
前岡失踪	189
第一の殺人	204
潜伏者	216

霧	の	中	229
第二の殺人	241		
犯行の組立て	255		
天野 ^{あま} サン	268		
第三の殺人	280		
現場での推理	292		
幻像	305		
輪の圧縮	320		
自殺者	339		
解明へ	353		
終局	367		

倒産会社

春浅い三月十一日の午後一時のことである。

東京荻窪駅に近い杉並公会堂では三百人ぐらいの集會があった。この公会堂はよく総評の大会にも使われることがあるが、今日の會場もかなり異様な緊張に包まれていた。外にはうすら寒いような淡い陽射しがどんよりした曇り空から落ちてゐる。

公会堂の表には、「更生会社イコマ電器第一回関係人集會會場」と立看板が出ていた。七、八人ならんで、はいつてくる客から通知書をしていねいに受け取っていた。債権者宛の通知書が、そのまま入場者の資格証明になっている。社員の顔には生氣がない。告別式のように沈痛で行儀よかった。

入場者の服装もまちまちで、会社の重役のような身なりもあれば、町工場の埃のなかからとび出してきたよう

な、ジャンパーの上に色のさめたオーバーをひっかけた人もいた。彼らはいずれも、叩頭する受付の社員たちには眼もくれず、重い足どりで中に消えた。

観客席はすでに三百近い椅子が、こうした人びとによって占められていた。舞台に近いほうから会場の半分近くが埋まっている。

舞台はいつもの装置とは少し違う。ちやうど労働団体の集會のように議長団席のようなものがしつらえられ、その前に演壇がある。左右の舞台袖にもいくつかの席が設けられていた。

聴衆席は静かだった。私語もあまり聞こえない。隣同士にすわっていても互いが素知らぬ顔だった。自分のことで胸がいっぱいだという表情ばかりだ。

重苦しい気分が最初から場内にみなぎっていた。議長席と演壇の前にマイクが置かれてあるが、観客席の前列正面にもマイクの設備があった。

舞台の隅には制服制帽の裁判所の廷吏が立っている。これは三カ月前に倒産したイコマ電器が会社更生法を適用されたのちの第一回の債権者會議であった。この会社の倒産は社会的な問題を投げたので報道陣もきていた。

一時三分前になると、舞台右袖の横長い机の前に四人

の男が現われてすわった。その中央に近い端は七十ぐらの白髪しろがみの老人で、あとの二人もかなり年配者だった。白布おしろいを覆った机の前には、実は、「管財人席」と貼紙はりしがあったのである。舞台左側の机の前には、これはずっと若い三人の男がならんだ。裁判所書記席である。

若い書記たちは聴衆のほうには見向きもしないで、とり出した書類に首をうなだれていた。管財人は、落ちつかない顔で聴衆を見たり、耳を寄せて何か打合わせをしたり、時計を見たりしている。

その時計の針が一時を指した。舞台下手から、裁判官の法服はふくをきた眼鏡めがねの男を先頭に三人がひょこひょこ歩いて出た。左手の若い裁判所書記連中が手本を示すように、椅子を引いて起ちあがった。管財人が起つ。聴衆もいっせいに起ちあがって、裁判長が着席するのを敬意をもって待った。

三人の裁判官が舞台正面の席に落ちつく、廷吏が正面マイクにあゆみ寄って告げた。

「この集会は裁判所法廷に準じて行ないますので、そのつもりで願います。発言は人身攻撃にわたらないようにして下さい。また、集会を円滑に進行させるため、秩序を乱す言動がある場合は、裁判長の命令によって退場さ

せることがありますのでご承知下さい」

場内は静まりかえった。神聖な緊張が盛り上がり、あちこちに咳払いせきばらいがひとしきり聞こえた。

眼鏡をかけた裁判長が威厳のある、抑揚のない声で、「更生会社イコマ電器株式会社第一回関係人集会を開会する」

と、マイクで宣告した。

このとき、舞台右袖の管財人席の端にいた白髪の老人が席をはなれた。老管財人は舞台中央のマイクに進まずに、なんと思っただか、演壇から観客席に降りかけた。

中央にいる眼鏡の裁判長がそれを見て身体からだを乗り出し、

「管財人はここから発言して下さい。下に降りないで」と制止したが、老人は構わず舞台隅の段に足をのせ、床に降りた。そして、聴衆席の正面、参会者の発言用マイクの前に進んだ。裁判長が苦い顔をした。

「わたしが管財人の原でございます」

と、彼は白髪を参会人の前に下げた。原和次郎わじろうといって、民事の古い弁護士だった。イコマ電器のメイン・バンクS銀行の顧問弁護士でもあった。

「当会社の債務は社会的に大きな影響がありますので、

株主ならびに債権者各位は大きな立場からご協力ねがいます」

原管財人は、こういう意味のことを三分間足らずで話し終えた。彼が舞台から降りたのは、高い場所からの挨拶を避けたことがわかった。彼は再び舞台の脇からのこのこと上がつて、もとの席に戻った。

これに對して発言するものは一人もなかった。そのあと、管財人書記が中央のマイクに進み、

「これより当社の債務内容等につきまして管財人の報告をいたします」

と、これも平凡な調子で書類を読みあげはじめた。

その内容は、倒産したイコマ電器の業務と財産の調査過程を述べ、会社財産の現在内容にわたり、社が会社更生法適用をうける必要な点に及んだ。

——イコマ電器は昭和二十六年に設立した会社だが、三十三、四年までにはすごい発展ぶりを示してきた。社長は生駒伝治で、もと大手の電器会社に専務としていたものだが、その社長と袂をわかつて独立した。以来、洗濯機、冷蔵庫を中心に次々と新しいデザインの商品を開発し、急激な上昇を遂げてきた。会社設立当時はわずか百人程度の従業員だったのが、倒産前には二千三百人

にのぼっていた。

ところが、このワンマン社長は設備投資を拡充しすぎ、

これが三十七年ごろからの弱電氣不況に遇って致命傷となったものである。しかし、強氣と虚榮の社長は、粉飾決算をつづけ、配当も当然三十七年ごろからゼロにすべきところを一割五分を強行し、去年になってやっと一割にしたのだった。

そういうことを管財人書記は淡々として文書で読みあげる。……

管財人書記の読みあげる迫力のない声を、聴衆は静かに聞いていた。その報告に過去三カ月間の苦しい体験を思い出す者もいれば、報告中の数字を克明にノートする者もいた。報告には実に数字が多い。

ノートをとるもの以外は腕組みをして聞いている。眼を閉じている者もあれば、かっと眼を開いて管財人の顔を見ている者もある。正面の三人の裁判官は端然とすわって身じろぎもしない。

——イコマ電器の倒産は、経済界だけでなく、世間に大きな話題をまいた。派手な新聞広告で名前を売ってきただけに、突然の倒産は関係のない人間でも眼をみはつた。折りから不景氣の進行中である。

イコマ電器は資本金二十八億円、最盛期の売上げ高は半期二十五億にも達した。ところが去年の十月ごろからイコマ電器には金融不安説が流れた。そのため株価が急落した。会社側では、その直後、手形決済について主要銀行のS銀行を中心に取引銀行間で話し合いをつけ、今後の金融についても十分協力が得られるとして不安説を全面的に否定した。

これでイコマ電器の翼下にある二百種以上の下請けが一度は安堵したのだった。ところが、実は同会社の負債は、そのときすでに百八十億円に達し、主要銀行のS銀行だけでも六十億円余りの焦げつきがあった。また、二百以上の下請け中小企業に対する負債は約三十二億円である。下請業社の数が多いのは、家庭電器という製品の構造上、部品発注が多岐にわたっているからだった。

イコマ電器の倒産により下請業者の倒産が続出するとみて、この連鎖反応をくい止めるため、会社更生法適用が申請された。同時に、同会社の保全申立てがなされているが、これは同日中に許可されている。債権者が勝手に同社の財産、施設、製品を押えることのないようにしたのだ。

会社更生法適用の申立てが裁判所から許可されるまで

には、むろん、債権者側による猛烈な攻撃が会社側になされた。その急先鋒は下請業者だった。二百社以上といわれるこれらの下請業者は従業員三十人から百人くらいまでという中小企業で、なかには零細企業としかいえないようなものも含まれている。彼らはイコマ電器を頼りきっていたので、同社の倒産はその生命を絶たれるにひしかなかった。

これら下請業者による債権者同盟がすぐに結成され、何度も会社側と団体交渉をおこなった。それは異常に殺気立った熱っぽい折衝であった。怒号と悪口雑言が、ひたすら平身低頭している生駒社長以下の役員に放たれた。彼らは悲憤の涙を流し、こぶしを振りあげて社長に迫った。当時、不測の事故を警戒するため、所轄署から警官が出て警戒に当たったくらいである。

だが、いまは、それらの人びとも諦めたように、管財人側書記の数字ばかりの経過報告を静かに聞いていた。

管財人書記の経過報告が終わると、参集者のなかから忙しげな咳払いが起った。腕組みして眼をつむりながら聞いていた男も、メモをいちいちとっていた男も、これで序幕がすんだというように舞台正面の裁判長を見つ

めた。

書記の朗読の間、置物のように動かなかった眼鏡の裁判長が、おとなしいが威厳のある声を出した。

「ただ今の経過報告で集会人は大体わかったことだと思います。イコマ電器からは会社更生法の適用申請がなされています。ついては、この集会は、イコマ電器に今後も営業をつづけさせるべきかどうかにつながる重大な会となります。これを考えて債権者のみなさんは慎重に発言して下さい」

これから債権者代表の意見発表になった。

イコマ電器に営業をつづけさせるかどうか、この点に關しては、参会者の意見は一致したようであった。それは、皮切りにマイクの前にすすんだ債権者の一人が、

「ここに参集している債権者は、いずれもイコマ電器の倒産に際して危機に陥っている者ばかりであり、いわば運命共同体であります。われわれとしてはイコマ電器株式会社社の再建をすすめて頂くよう希望します」

と述べた発言に代表された。これに対して異議を唱えたり、弥次たりする声は一つもなかった。

裁判長も三人の管財人もうなずいた。

「では、これから管財人に対する質問や希望があった

ら、述べてもらいます。発言はなるべく短く要領よくやって下さい。それからさきほど注意があったように、前役員その他への人身攻撃にわたらないように」

裁判長は言い終わると、また、もとの動かざる林の如き姿勢に戻った。

このとき、マイクの前にすすんだのは、茶色の洋服をきた、半分白くなった髪の男だった。マイクは舞台と向かい合っているので、参集者には彼の背中しかみえなかった。

彼は裁判長の許可を得て発言した。

「私は足立区千住二ノ四八六、池田初平と申す者で、池田電機製作所の代表でございます。私のところでは電気絶縁器具を製作し、主としてイコマ電器に五年前から納品してまいったものであります。私のほうのイコマ電器に対する債権は八千九百二十五万円余であります。私のところのような下請けの中小企業者が管財人に望みたいところは……」

と、発言者は言った。

「債権弁済の優先とこれが平等な支払いであります。さきほど、債権者はみんな運命共同体というお話があったけれど、その内容は質的にいろいろだと存じます……」

ひと口に債権者と申ししましても、われわれ零細企業のものもあれば、かなりの資本で営業されている業者の方かたもごさいます。また、大資本を擁する融資銀行団も債権者のなかにはいつております。このように考えますと、零細資本で全面的にイコマ電器に依存して生きてきたわれわれ零細下請業者は、イコマ電器の債権の焦げつきは、生命を絶たれたと同じでございします。他社の受注を持っている大きな下請業者、あるいは、一社の倒産くらいではさほどの打撃をうけない銀行などよりも、打撃の度合いはくらべものにならぬほど大きいのでございします。えてして、このような債務弁済では大口のほうから優先的になされる傾向がございします、それはどうかやめていただきたい。打撃の度合いが大きいわれわれの債権から優先的にお支払いを願いたいと思います。このことがすなわち債務弁済の平等ではないかと思ひます」

参会者のなかから拍手が起こった。

電気絶縁器具製造業者が一礼してそこを離れると、今度はジャンパーをきた中年男が替わってマイクの前に進んだ。うしろから見て背中せなかの幅が広い男だった。

「わたしは下目黒八しもめくろの四六九浜島電機工業の代表浜島敏治はましまでございします。わたしのほうでは小型モートルを製作

しております。イコマ電器との取引きは過去八年間で、主として同社製品の電気洗濯機、冷蔵庫などにとりつけられる電動機を納入して参りました。同社に対する債権は九千五百万円ばかりでございします。わたしも池田さん同様債務弁済の優先を希望してやみません。わたしの社の場合には従業員五十人、ただひたすらにイコマ電器の発注を頼りに経営して参りましたが、ことに去年の末にはイコマ電器の強い要請により、無理をして設備の拡充をおこなったばかりです……わたしども下請会社の宿命として、親会社の要求には無理してでも従わなければならぬ。やむを得ず銀行や親類知人に頼みこみ資金をつくって工場をひろげ、機械と人をふやしました。それが、この倒産になるたつた半年前です。そのため、わたしは莫大ばくだいな借金を負っています。拡張した工場はそのまま倉庫同然になつてゐる。ふやした機械は全部遊んでゐる。借りた金の金利負担だけでもたいへんだ。それと思うと、わたしは夜なんか気が狂いそうです」

聴衆席に同感の溜息ためいきが聞こえた。七十歳の管財人は上から発言者に顔をむけて、同情したようにうなずいてゐた。三人の裁判官の顔つきは、こそとも動かぬ。

「そういうわたしどもの債権と、余裕のある大手商社の

債権とは、同質ではありません。金額の高で優先的に支払いが決められるのは不合理なのです。内容的な比重から決めていただきたいのです。われわれこそ優先的に支払っていただきたい。これこそ真の支払いの公平だと思います。なお……」

彼は次第に自分の言葉に激してきた。

「こういうことになったのも、前社長生駒伝治さん以下の役員が破廉恥な粉飾決算を重ねただけでなく、会社の資産を横領した背任行為にある。これはもう新聞にいろいろ出ているのではっきりしています。われわれ零細企業を泣かせておいて私腹をふとらすとは断じて許せません。生駒さんは、まるで詐欺漢か窃盗犯人じゃありませんか。いや強盗だ……」

はじめて裁判長の顔がちょっと動いた。それを察したように廷吏が、

「発言者は個人攻撃にわたらないようにして下さい」と制止した。

発言者は次々と変わったが、論旨の中心はイコマ電器の社長生駒伝治の隠し資金に集中された。

これまで明らかにされたところによると、同社の業績が下降しはじめた三十七年ごろから粉飾決算が行なわれ

てきた。だが、この段階での社長の意図は、やがて業界は好況を迎えるだろう、それまでのツナギとして「お化粧」（粉飾決算のこと）をつづけるというにあったらしい。つまり、外部に対して弱味を見せないため、配当も一割五分維持という粉飾をしてきたのだが、業界の奇跡は起こらなかった。

強氣の生駒社長が、これはいけないと気づいたのが三十八年の下期あたりだろう。ワンマン社長の通弊として、他の忠告にいいきい耳をかさなかっただけに、そのときはすでに泥沼にはいりこんでいた。

思うに、三十九年度の半ばから、生駒社長は倒産必至を覚悟したに違いない。それでも「お化粧」はつづけられた。今度は会社よりも、自分の個人的利益のためだった。社長退陣後の自己保全のゆえであった。

社長のその心理には、イコマ電器は自分が創業した自分の会社という個人占有感があった。社の財産に対する私物視である。

会社更生法適用申請前の臨時債権整理委員会が調査した中間報告によると、同社の損失勘定のなかに使途不明の約三億二千万円の支出があるという。この大半が生駒社長の使込みであろうという。

債権者側は、この使込みは生駒社長が「横領したのだ」といきり立った。つまり、会社倒産を見こして火事泥的に横領したのだという。だからその金をどこかに隠匿しているに違いない、それを吐き出させろ、と迫った。この金のなかには、倒産半年前に、生駒社長が自社手持株の半分を安く叩き売った一億円分もふくまれていた。

業績が明らかに悪化したときからも、社長以下は不当な役員賞与を取得していた。もっともこれは擬装業績のためもあったが、この金だけは生駒社長は債権者委員会に返還した。ほかの役員では吐き出した者もいるし、そのままだに握りこんでいる者もある。

しかし、役員賞与のことは、この際、大きな問題ではない。なんといっても、生駒社長が「横領」したと思われる三億二千万円の所在である。債権者はその吐出しを強く要求したが、生駒伝治はそういう事実とは絶対にないと否認していて、応じない。

この集会でも、同社の倒産によって転落した下請業者の発言はこの点に集中した。彼らは口々に悲痛な調子で真相追及を管財人に要求した。

老管財人は、

「その点は今後十分に調査して善処します」

と、重い口で、答えるだけある。

第五番目の発言者がマイクの前にすすんだとき、参会者の間にざわめきが起こった。

第五番目の発言者は、東京都北区赤羽の神岡紙器株式会社の代表者神岡幸平であつた。髪は縮れた緒ら顔の四十男である。彼は、はじめから肩を怒らしてマイクの前に仁王立ちした。

参会者が、なぜ神岡幸平の姿をみて、静かなどよめきを起こしたかというと、イコマ電器が倒れたすぐあと、彼は生駒社長に社で面会を強要したが容れられず、社長の自宅のまわりをうろろしていたところを警官につかまされたことがあったからだ。

そのとき、神岡幸平は凶器こそ持っていなかったが、社長に直接会って腕すくでも隠匿資産を出させ、債権の一部でも返させるつもりだったと答えた。事情が事情だけに、警察でも脅迫罪に問われないで釈放したが、そういうことを、参会者の全員は知っていたのだ。

「わたしは会社更生法は世にも稀な悪法だと思つてゐる」

神岡幸平は両肩を張って、いきなり裁判長に向かった。「それはわれわれ下請けの零細企業の犠牲において大会

社を救済することである。債権の端数切捨て、大口棚上げによって会社はよみがえるかもしれない。しかし、全面的にイコマ電器に依存して操業をつづけてきたわれわれ下請業者はどうなるのですか。イコマの手形はわたしのほうの金庫のなかに束になっているが、これがみんな反古になってしまったんです。……」

神岡幸平は声を絞った。

「わたしのところでは、イコマ電器の製品、電気洗濯機、冷蔵庫、テレビなどを入れる段ボール容器をつくっていました。きわめて安い納入値段だから、利益は、話にならないくらい小さい。会社側の強圧的な値下げ要求に、弱いわれわれは抗しきれないのです。いやなら取引をやめるとおどかされるなら、泣くより仕方がないので。イコマの営業政策によって、何度一方的にコスト・ダウンを押しつけられたかわからない。手形だって七カ月、八カ月先の日づけにする。その間、われわれ下請業者の血の出るような金グラの苦しさは地獄以上です。あげくのはてがこんな始末です。……わたしはもう一家心中の寸前に追いこまれている。今度、生駒社長を見たら叩き殺してやりたい！」

幸平の発言は、不穏当ではあったが、出席者一同の共

感を呼んだ。裁判長も直接には注意しなかった。

次にマイクの前に歩いたのは四十一、二歳くらいの痩せた男で、くたびれた背広をきていた。

「わたしは鈴木製作所の鈴木寅次郎であります。ウチではイコマ電器に金属部品を納入しておりまして。今度のイコマの事件のため、わたしのほうも倒産しました。現在わたしは失業者であります」

彼は冒頭から言った。神岡幸平の絶叫を聞いたあとでは、彼の弱々しい声はむせび泣くように一同の耳にうけとられた。

「わたしは、イコマ電器、いや社長の生駒さんの悪辣なやりかたに腸が煮えくりかえるような気持ちです。……さきほどの発言者もいわれたように、わたしのほうも数次にわたるイコマ電器の横暴な一方的な値段切下げに泣いてきました。ところが、イコマ電器では倒産の前日に約四百万円の手形をくれました。債権は五千万円ほどあるのですが、さんざん泣きついた結果、もらったのが四百万円の手形です。いいですか、それが倒産の一日前ですよ。……こんな悪辣なやりかたがあるでしょうか。七、八年も取引した下請けに対して報いたのが、この詐欺行為です。いまではわたしの工場と敷地は全部銀行

の担保にとられてしまっています。イコマ電器に何度交渉に行ってもとりあってくれない。そこで、やむなく六十人の従業員を解雇して解散したんですが、この従業員の解雇手当はおろか、三カ月分の未払い給料すら払えないのです。着物や道具も全部売り払っている。家族四人を抱えて、わたしは完全に一家心中の線をさまよっている。……さきほど管財人の経過報告では、更生会社の今後の操業度や受注量などによる将来の見通しがありましたが、いまのわたしには、これらは全く縁のないものです。少しでもいい、生駒社長が隠匿した資金を吐き出してでも独力でも社長を追及したいのです」

同情の声が出席者のなかから低く起こった。事実、イコマの倒産によって崩壊した下請業者はすでに三十社以上へのぼっていた。

「会社更生法が悪法だというのは、もはや、今日では常識になっています」

と、最後の発言者が激しい口調でいった。箱のようにながちりした体格で、もじやもじやとぢれた髪、赭ら顔の男だった。

「わたしは、北川合成樹脂製作所の経営者北川良作です」

と、はじめから興奮した調子で名乗ったあとである。三十七、八ぐらいの年齢だった。

「会社更生法は、いわば親を助けて子供を殺すようなものである。この親にはいくら借金があろうが法の保護によつて払わなくともいい、立直りまで金利も払わなくともいい、それで商売がつづけられる結構な法律です。しかし、下請けの中小企業、零細企業にはそんな救いの手はない。弱体な貧乏企業は破産しろ、というわけで、われわれには冷酷無情な法であります……」

北川合成樹脂製作所は、家庭電器の部品であるプラスチックの成形品をつくるところで、業界では俗称カタ屋さんの名で呼ばれている。

北川良作の声が異様になった。

「倒産は社会的に影響があるという美名のもとに大企業は法で保護され、零細企業の倒産には法の保護がないとするならば……わたしはたとえ法に背いても自衛手段に訴えたい。生駒社長の横領隠匿資金を暴力でもって奪いとりたい。いや、それだけでは腹いせができない。社長を絞め殺してやりたいのです。……わたしの妻は、工員の給料が払えないのを苦にして、今日の未明に自殺したのです」

北川良作が嗚咽おえうのなかで言ったとき、参会者一同の間に衝動のざわめきが起こった。一同の視線は、北川良作の盛り上がった肩をもつ背中に集中した。この肩も、おそらくは北川自身が職工といっしょに労働しているせいであろう。零細な下請企業は、経営者も雇人も区別はない、一家ぐるみの稼働かどくである。

舞台上の三人の管財人はいっせいに北川を見つめた。老主任管財人は背中を屈かがめ、顔に血を上らせて、眼をしょぼしょぼさせている。管財人は大口債権者団から依頼されていた。

正面の、木彫のように動かない法服の裁判官たちも、さすがに身体を動揺させた。

報道陣のなかから、あわただしく出てゆく者が見えたのは、早速、その自殺の現場にかけつけるためであろう。「わたしは、社の資産を横領して、ぬくぬくと生活しながら後図こうとを考えているという生駒社長を、いま、絞め殺したい気持ちです。妻の仕返しをしたい。いや、妻を生かしてかえしてくれといいたい。……こうなれば、もう、社長をなんとかして、わたしが妻のあとを追って自殺したいくらいです」

男たちの間に低い怒号が起きた。この場には姿を見せ